

仕 様 書

1 目的

既設大判プリンターのリース期間満了に伴う、新たな大判プリンターの借り入れ。

2 契約件名

大判プリンターリース契約

3 設置場所

安芸太田町川・森・文化・交流センター
(安芸太田町大字加計 5908 番地 2)

4 賃貸借期間

令和 7 年 11 月 1 日から令和 12 年 10 月 31 日まで

5 発注内容

(1) リース物件

大判プリンター (新品) 1 台

※参考機種 Canon 製 TM-350

(2) 必要機能等

- ・フルカラー印刷ができること。
- ・最高解像度が 2,400×1,200dpi 相当であること。
- ・幅 914 mm のロール紙に対応でき、長尺印刷ができること。
- ・普通紙、厚口コート紙、フォト光沢紙に対応できること。
- ・対応 OS が WINDOWS 11 に対応すること。
- ・内臓メモリが 2 GB 以上のものであること。
- ・専用スキャナーユニットは、不要であること。
- ・搬入、設置及びプリンタードライバのネットワーク設定を行うこと。

(3) 契約方法等

- ・契約方式は、5 年間のリース契約 (訪問修理費等を含む。) とする。
- ・支払単位は、60 回とし、使用月ごとにリース料を支払うものとする。
- ・メーカー又はメーカーに準じた出張保守を含むリース契約とする。
- ・リース期間終了後の撤去費用、交換用プリントヘッドは、リース料に含まないものとする。
- ・売主指定のリース会社を介して賃貸借契約をする場合は、当町、売主、リース会社の 3 者契約とすることができる。

6 その他

その他本業務の履行にあたり、疑義又は不明な事項が生じた場合は、教育課担当者との協議するものとする。